



箕輪町

箕輪町役場 福祉課 プレスリリース

令和2年2月12日 発信

報道機関各位

## 箕輪町総合福祉計画策定委員を募集します

箕輪町における福祉を推進するため、施策展開の基本となる総合福祉計画（計画期間 令和3年度～令和5年度）について審議していただく委員を募集します。

<b>職務内容</b>	以下のいずれかの策定部会に所属し、計画策定について審議 ・障がい者福祉部会：障がい基本計画・障がい者計画・障がい児福祉計画 ・地域福祉部会：地域福祉計画・子どもの貧困対策計画 ・高齢者福祉部会：介護保険事業計画・老人福祉計画 ・権利擁護部会：成年後見制度利用促進基本計画
<b>公募人数</b>	各部会とも若干名
<b>応募資格</b>	町内在住で福祉に関心のある方 ※高齢者福祉部会のみ、下記のいずれかの要件に該当する方 ・被保険者：令和2年3月1日現在で満40歳以上の方 ・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね3か月以上介護経験のある方
<b>委員会（部会）</b>	平日日中に約2時間の会議を4回程度開催します。 ※第1回委員会を令和2年3月26日（木）午後 開催予定
<b>任期</b>	令和2年3月下旬から計画策定完了まで
<b>応募方法</b>	申込書に必要事項を記入の上、町福祉課まで提出（メール・FAX・郵送可） 申込書は、町ホームページからダウンロードまたは福祉課にあります。
<b>応募締切</b>	令和2年2月25日（火）必着



お得な特典満載の  
みのわファンクラブ  
会員募集中！

福祉課 高齢者福祉係  
（課長）北條 治美（担当）鈴木 道代  
電話：0265-79-3111（内線）156  
FAX：0265-79-0230  
E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

～総合福祉計画策定委員を募集します～

箕輪町における福祉を推進するための施策展開の基本となる総合福祉計画（計画期間令和3年度～令和5年度）について審議していただく委員を募集します。委員の皆さんには、計画策定にあたって設置する①～④のいずれかの部会（①障がい者福祉部会、②地域福祉部会、③高齢者福祉部会、④権利擁護部会）に所属していただきます。

○職務内容

①～④の各部会で以下の計画策定について審議します。

①障がい者福祉部会：障がい基本計画・障がい者計画・障がい児福祉計画

②地域福祉部会：地域福祉計画

③高齢者福祉部会：介護保険事業計画・老人福祉計画

④権利擁護部会：成年後見制度利用促進基本計画

○公募人数・応募資格

・公募人数：各部会とも若干名

・応募資格：町内在住で福祉に関心のある方（部会ごとの条件は以下のとおり）

①障がい者福祉部会：なし

②地域福祉部会：なし

③高齢者福祉部会：次のいずれかに該当する方

・介護保険被保険者：令和2年3月1日現在で満40歳以上の町内在住の方

・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね3か月以上介護経験のある町内在住の方

④権利擁護部会：なし

○委員会（部会）について

平日日中に約2時間の会議を4回程度開催します。

※第1回委員会を令和2年3月26日（木）の午後開催予定

○任期

令和2年2月下旬から計画策定完了まで

○応募方法

委員応募申込書に必要事項を記入の上、町福祉課まで提出してください。

（メール・FAX・郵送可）

応募用紙（pdf形式 Word形式）

提出先：箕輪町役場福祉課 〒399-4695 箕輪町大字中箕輪10298番地

FAX：0265-70-6699 E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

○応募締切

令和2年2月25日（火）必着

○応募者多数の場合

応募理由や経歴、部会の男女構成比などを考慮し、選考いたします。